

令和5年度

お金の出所と使い道

(栗原市予算概要)



河川敷から栗駒山を望む（若柳）



は　じ　め　に

市民のみなさま、こんにちは。

令和5年度は、令和3年5月に栗原市長として就任してから3年目となり、折り返しの年を迎えます。第2次栗原市総合計画・後期基本計画に盛り込まれた市長公約を達成し、明日を担う子どもたちに「豊かな美しいくりはら」を引き継ぐため、各種施策を実施してまいります。



一方で、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や物価高騰など、市民生活への影響は今なお予断を許さない状況でありますことから、地域経済への負担を軽減するため、各種支援策を着実に推進してまいります。

今年度には、子育て世帯の経済的負担を軽減するための施策として、市立学校における学校給食費無償化事業を新たに実施します。また、地域コミュニティが直面する課題に対応するため、集落支援員を新たに配置し、自主的な市民活動を支援する事業にも着手するほか、公共施設の解体による施設数の最適化や、市のデジタル化推進のために専門的知見を有するC I O補佐官を登用するなど、行政の効率化と財政の健全化を図ってまいります。

市民のみなさまには、本書で市の予算や事業内容を身近に感じていただきながら、市政運営の理念である『市民が創る くらしたい栗原』の実現に向けて、今後もご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和5年4月

栗原市長

佐藤 智

～ 目 次 ～

はじめに

予算の概要と市政の基本的な目標 1

令和5年度栗原市各種会計 予算総括表 1

一般会計歳入・歳出の状況 2

市民1人当たりの予算 6

厳しさを増す財政状況 7

財政運営の取り組みについて 13

資料の見方 14

1 「恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまち」

(1) 美しい景観を守り、豊かな自然と共生した

多様な暮らしを満喫できる生活環境を形成します 15

(2) 豊かな心と文化を育み、生涯を通じて学べるまちづくりを目指します 17

(3) 安全・安心なまちづくりを推進します 18

2 「子どもたちの豊かな感性と生きる力を育むまち」

(1) 結婚・出産・子育てが安心してできる環境を目指します 20

(2) 次代を担うたくましい子どもを育成します 22

(3) 人とつながり、支え合い、互いに高め合う

子どもを育てる環境を目指します 23

3 「健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまち」

(1) 誰もが健康で安心して暮らせる環境をつくります 24

(2) 高齢者が生きがいを持ち、互いに支え合うまちを目指します 25

(3) 市民が安心して暮らせるための地域医療を守ります 25

4 「地域の特性を生かした、産業や交流が盛んなまち」

(1) 持続可能な農林業の育成と栗原ブランドの確立に取り組みます 26

(2) 産業育成と企業誘致による産業拠点を形成します 29

(3) 地域資源を生かした広域観光戦略を構築し、栗原市を発信します 30

5 「市民がまちづくりを楽しめるまち」

(1) 小さなコミュニティを大切にした地域づくりを推進します 31

(2) 市民が自ら行うまちづくり活動を支援します 31

(3) 市民満足度を重視した効率的な行政サービスを行います 32

6 重点「放射能対策プロジェクト」

放射性物質による不安を解消し、安心して暮らせるまち 33

7 特別会計・事業会計予算の主な事業 34

予算の概要と市政の基本的な目標 ～持続可能な行財政運営のために～

1. 予算編成にあたって

令和5年度当初予算は、「明日を担う子どもたちに『豊かな美しいくらら』を引き継ぐために」の目標実現に向け、急速に進行する人口減少時代においても、さまざまな行政サービスの継続を可能とし、市民生活の質的向上を図る予算編成としています。

しかしながら市の貯金にあたる財政調整基金が平成27年度をピークに減少傾向にあり、人口減少も含めて、ますます状況が厳しくなることが予想されるため、必要性・有益性を検証しながら、事業を実施していく必要があります。

2. 予算の概要

主な新規・拡充事業は、子育て世帯の経済的負担を支援する施策として、市立学校における「学校給食費無償化事業」の実施や子どもを出生した際に出生祝金を支給する「すこやか子育て支援金支給事業」の拡充などを行います。

また、防災・減災に関する施策として、高齢者世帯に対する「スマートフォン購入費用の助成」や老朽化した「防災行政無線中継局の設備更新」を行い、多発する大規模自然災害への対策を進めます。

主要事業としては、将来にわたり持続可能な農林業を目指し、多様な経営感覚を備えた農業者等の育成を図るため「地域農業を担う営農支援事業」や「くりはらの担い手育成事業」を継続して行うほか、畜産振興では優秀な繁殖素牛、肥育素牛への助成として「くりはら和牛の郷づくり支援強化事業」を継続して行い、栗原市産和牛の市場評価を高めるよう発信します。

また、既存企業の経営安定化等のため「各種利子補給補助事業」を引き続き行うほか、市内に居住し就労した方の奨学金の返済額の一部を助成する「奨学金返還支援事業」を創設し、雇用の充実に向けて取り組みを進めます。

令和5年度栗原市各種会計 予算総括表

会 計 区 分	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	比 較	伸率 (%)	全体の予算額 に占める割合 (%)	
一 般 会 計	427億2,300万円	422億2,300万円	5億円	1.2	51.8	
特 別 会 計	196億7,500万円	193億7,000万円	3億 500万円	1.6	23.9	
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 (事 業 勘 定)	79億9,700万円	77億9,500万円	2億 200万円	2.6	9.7	
介 護 保 険 特 別 会 計	104億2,400万円	102億9,700万円	1億2,700万円	1.2	12.7	
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	9億6,700万円	9億6,500万円	200万円	0.2	1.2	
診 療 所 特 別 会 計	2億8,700万円	3億1,300万円	△2,600万円	△8.3	0.3	
事 業 会 計	水 道 事 業 会 計	39億8,800万円	42億6,000万円	△2億7,200万円	△6.4	4.8
	下 水 道 事 業 会 計	52億8,200万円	52億6,600万円	1,600万円	0.3	6.4
	病 院 事 業 会 計	108億3,500万円	115億3,900万円	△7億 400万円	△6.1	13.1
合 計		825億 300万円	826億5,800万円	△1億5,500万円	△0.2	100.0

※水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計は、収益的支出および資本的支出の合計額を記載しています。

◎一般会計歳入歳出の状況

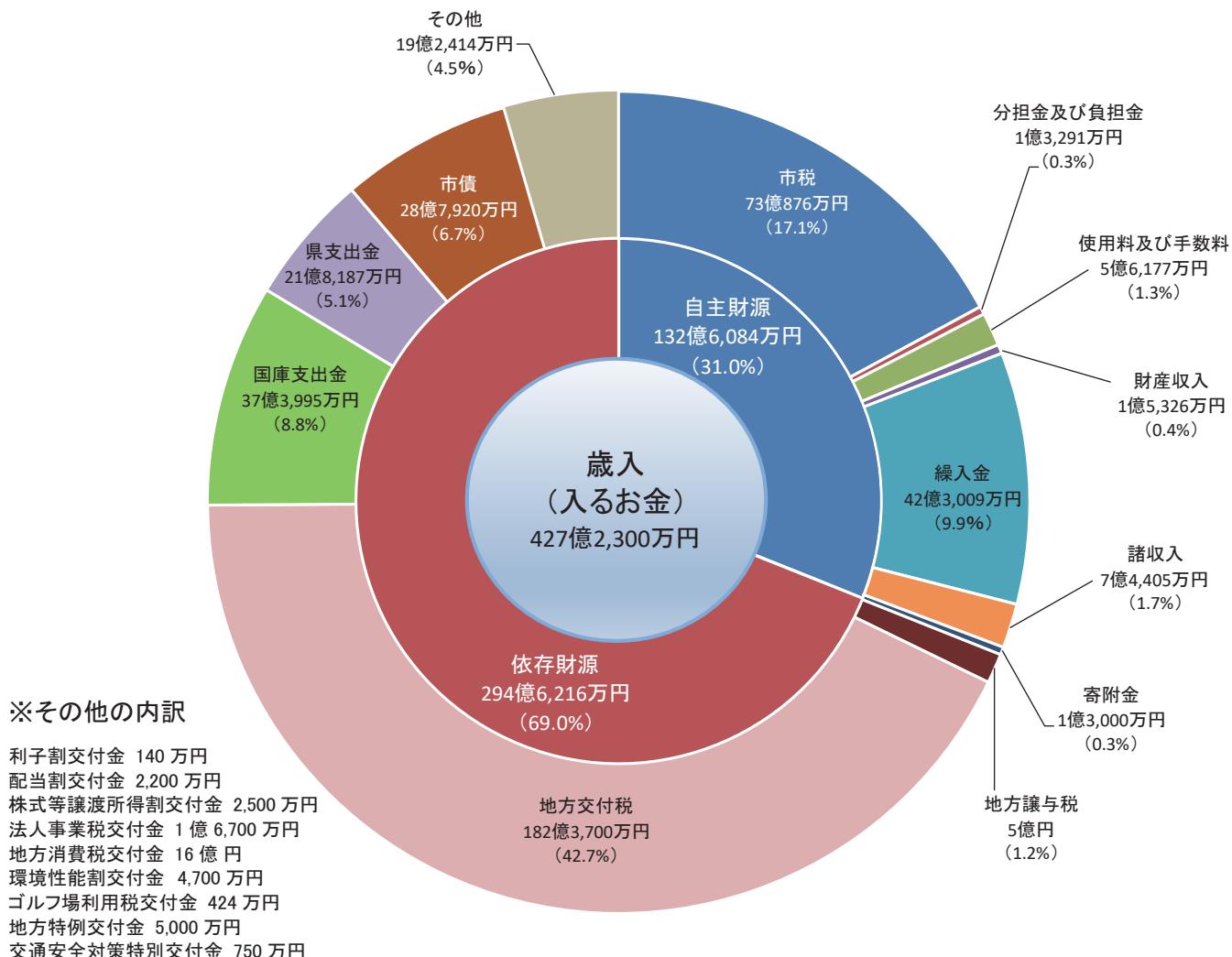
歳 入

区分	令和5年度当初予算		令和4年度当初予算		比較		伸率
		構成比		構成比			
市 税	73億 876万円	17.1%	71億9, 582万円	17.1%	1億1, 294万円	1.6%	
地 方 講 与 税	5億円	1.2%	5億2, 800万円	1.3%	△2, 800万円	△5.3%	
利 子 割 交 付 金	140万円	0.0%	200万円	0.0%	△60万円	△30.0%	
配 当 割 交 付 金	2, 200万円	0.1%	1, 400万円	0.0%	800万円	57.1%	
株 式 等 講 渡 所 得 割 交 付 金	2, 500万円	0.1%	1, 600万円	0.0%	900万円	56.3%	
法 人 事 業 税 交 付 金	1億6, 700万円	0.4%	1億1, 800万円	0.3%	4, 900万円	41.5%	
地 方 消 費 税 交 付 金	16億円	3.7%	16億1, 000万円	3.8%	△1, 000万円	△0.6%	
自 動 車 取 得 税 交 付 金		0.0%		0.0%		0.0%	
環 境 性 能 割 交 付 金	4, 700万円	0.1%	4, 500万円	0.1%	200万円	4.4%	
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	424万円	0.0%	437万円	0.0%	△13万円	△3.0%	
地 方 特 例 交 付 金	5, 000万円	0.1%	3, 431万円	0.1%	1, 569万円	45.7%	
地 方 交 付 税	182億3, 700万円	42.7%	188億円	44.5%	△5億6, 300万円	△3.0%	
普 通 交 付 税	168億3, 600万円	39.4%	174億9, 900万円	41.4%	△6億6, 300万円	△3.8%	
特 別 交 付 税	14億円	3.3%	13億円	3.1%	1億円	7.7%	
震 災 復 興 特 別 交 付 税	100万円	0.0%	100万円	0.0%		0.0%	
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	750万円	0.0%	720万円	0.0%	30万円	4.2%	
分 担 金 及 び 負 担 金	1億3, 291万円	0.3%	1億5, 136万円	0.4%	△1, 845万円	△12.2%	
使 用 料 及 び 手 数 料	5億6, 177万円	1.3%	5億5, 674万円	1.3%	503万円	0.9%	
国 庫 支 出 金	37億3, 995万円	8.8%	39億5, 601万円	9.4%	△2億1, 606万円	△5.5%	
県 支 出 金	21億8, 187万円	5.1%	21億2, 114万円	5.0%	6, 073万円	2.9%	
財 産 収 入	1億5, 326万円	0.4%	1億5, 069万円	0.4%	257万円	1.7%	
寄 附 金	1億3, 000万円	0.3%	1億2, 822万円	0.3%	178万円	1.4%	
縁 入 金	42億3, 009万円	9.9%	21億6, 177万円	5.1%	20億6, 832万円	95.7%	
諸 収 入	7億4, 405万円	1.7%	19億9, 117万円	4.7%	△12億4, 712万円	△62.6%	
市 債	28億7, 920万円	6.7%	26億3, 120万円	6.2%	2億4, 800万円	9.4%	
歳 入 合 計	427億2, 300万円	100.0%	422億2, 300万円	100.0%	5億円	1.2%	

歳 出(性質別)

区分	令和5年度当初予算		令和4年度当初予算		比較		伸率
		構成比		構成比			
人 件 費	87億 565万円	20.4%	87億1, 197万円	20.6%	△632万円	△0.1%	
物 件 費	73億4, 862万円	17.2%	69億7, 430万円	16.5%	3億7, 432万円	5.4%	
維 持 補 修 費	6億8, 930万円	1.6%	5億9, 321万円	1.4%	9, 609万円	16.2%	
扶 助 費	45億9, 193万円	10.7%	47億3, 188万円	11.2%	△1億3, 995万円	△3.0%	
補 助 費 等	60億2, 276万円	14.1%	63億4, 905万円	15.1%	△3億2, 629万円	△5.1%	
普 通 建 設 事 業 費	43億1, 554万円	10.1%	40億 727万円	9.5%	3億 827万円	7.7%	
災 害 復 旧 事 業 費	2, 400万円	0.1%	2, 400万円	0.1%		0.0%	
公 債 費	52億7, 474万円	12.4%	52億6, 668万円	12.5%	806万円	0.2%	
積 立 金	9, 938万円	0.2%	10億8, 617万円	2.6%	△9億8, 679万円	△90.9%	
投 資 及 び 出 資 金	15億5, 192万円	3.6%	14億4, 437万円	3.4%	1億 755万円	7.4%	
貸 付 金	14億8, 280万円	3.5%	4億8, 280万円	1.1%	10億円	207.1%	
縁 出 金	25億6, 636万円	6.0%	25億 130万円	5.9%	6, 506万円	2.6%	
予 備 費	5, 000万円	0.1%	5, 000万円	0.1%		0.0%	
歳 出 合 計	427億2, 300万円	100.0%	422億2, 300万円	100.0%	5億円	1.2%	

◎一般会計歳入の状況



自主財源（市が自分の力で得られるお金です）

- 市 税**—市民税や固定資産税など、市民の方に納めていただくお金
- 繰 入 金**—特別会計や各基金などから繰り入れるお金
- 諸 収 入**—他の収入科目に当てはまらないお金（預金利子や貸付金元利収入など）
- 使 用 料 及 び 手 数 料**—公共施設を使用した時や住民票を取得した時などに支払っていただくお金
- 分 担 金 及 び 負 担 金**—市の事業で特に利益を受ける方から、その受益の範囲で負担していただくお金（保育料など）
- 財 産 収 入**—市が所有する財産を貸し付けたり、売り払いをしたことにより生じるお金

依存財源（国や県の基準に基づいて得られるお金です）

- 地方交付税**—国が地方公共団体間の財源不均衡を調整するための交付金（普通交付税、特別交付税など）
- 普通交付税**—地方交付税のひとつで、人口、面積、学校数など市町村の状況をもとに計算され、交付されるお金
- 公債費**（借金返済額）が一定の基準により、普通交付税として交付される場合もあります
- 市 債**—公共施設の建設などの財源として市が借り入れる長期の借入金
- 国庫支出金**—国が特定の事務・事業に対して交付する負担金や補助金など
- 県 支 出 金**—県が特定の事務・事業に対して交付する負担金や補助金など
- そ の 他**—国や県の税金を、各交付金として一定の基準により地方に交付されるお金
(地方特例交付金、地方消費税交付金、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、交通安全対策特別交付金、環境性能割交付金、法人事業税交付金)
- 地方譲与税**—国税が一定の基準によって地方に譲与されるお金（自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税）

◎一般会計歳出の状況



義務的経費（支出が義務付けられている経費です）

- | | |
|-------|---|
| 人 件 費 | 一議員や職員などに支払われる給与などの経費 |
| 扶 助 費 | 一社会保障制度の一環として、児童、高齢者、障がい者、生活困窮者を援助するための経費 |
| 公 債 費 | 一市が借り入れた地方債(借入金)の返済に要する経費 |

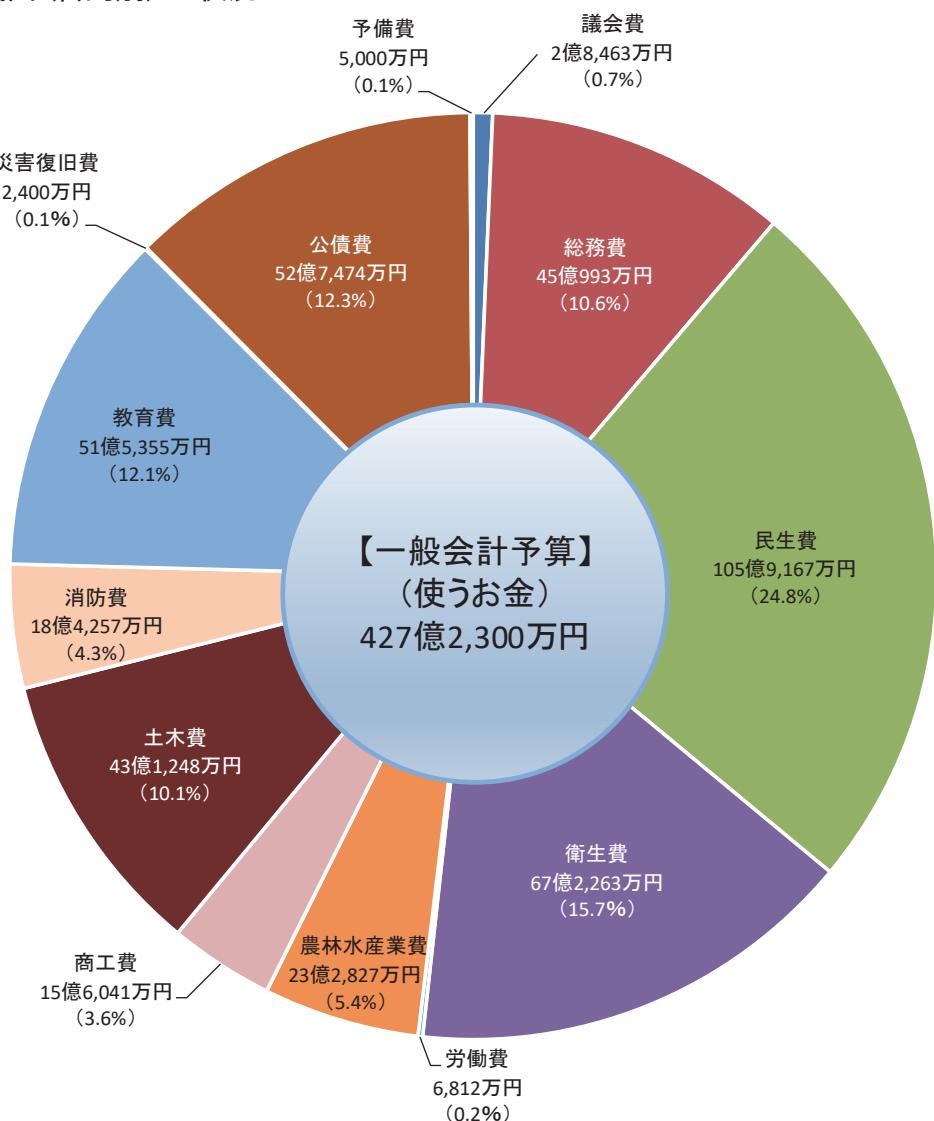
投資的経費（道路や学校など社会基盤の整備に充てる経費です）

- | | |
|---------|---|
| 普通建設事業費 | 一生活基盤整備のための経費で、主に道路や橋、学校など公共用、公用施設の新增改築などに要する経費 |
| 災害復旧事業費 | 一風水害や地震などの自然災害で被害を受けた公共施設を復旧するための経費 |

その他の経費（義務的経費、投資的経費以外の経費です）

- | | |
|-----------------|----------------------------|
| 物 件 費 | 一旅費、委託料などの事務的経費 |
| 繰 出 金 | 一他の特別会計への繰出に要する経費 |
| 補 助 費 等 | 一さまざまな団体への補助金、負担金、報償費などの経費 |
| 維 持 補 修 費 | 一道路や公共施設などの効用を維持修繕するための経費 |
| そ の 他 | |
| (投 資 及 び 出 資 金) | 一病院、水道、下水道事業会計へ出資する経費 |
| (貸 付 金) | 一公益上の目的を持って個人や団体に貸し付ける経費 |
| (積 立 金) | 一特定の目的のために設けられた基金などに積立する経費 |
| (予 備 費) | 一不測の事態が起きた場合に備えておく経費 |

◎一般会計歳出(目的別)の状況



議 会 費	費ー議員の報酬や費用弁償、議会事務局の人事費及び事務経費など議会に関するすべての経費
総務費	費ー一般的な管理事務・企画調整事務に要する経費、支所及び出張所の経費、税務に関する経費、戸籍及び住民基本台帳に関する経費、選挙に関する経費、統計調査に関する経費、監査委員に関する経費、他の目的区分のいずれにも分別できない経費
民生費	費ー市民の社会生活を保障するために必要な経費で、社会福祉、障がい者、高齢者、児童福祉、生活保護及び災害救助関係の経費
衛 生 費	費ー衛生的な生活環境を保つための経費で、伝染病予防費、結核予防費、火葬場費、ごみ処理費、し尿処理費などの経費
労 働 費	費ー失業対策及び雇用の拡大などに要する経費
農 林 水 種 業 費	農業委員会や農林水産業の振興のために要する経費で、農業土木、農業構造改革、園芸振興、畜産振興、林業振興及び水産業振興などの経費
商 工 費	費ー商工業振興や観光振興などの経費
土 木 費	費ー土木関係経費で、主に市道や橋りょうなどの整備や維持管理、住宅の建設や維持管理などの経費
消 防 費	費ー災害防除、消防活動及び災害が生じた場合に被害を軽減する活動や消防施設整備などの経費
教 育 費	費ー教育委員会、幼稚園、小・中学校及び義務教育学校、社会教育、文化財など教育に関するすべての経費
災 害 復 旧 費	費ー災害によって被害を受けた公共施設を復旧するための経費
公 債 費	費ー市が借り入れた長期・短期の借入金の返済に要する経費
予 備 費	費ー不測の事態が起きた場合に備えておく経費

市民1人当たりの予算

市の財政について、皆さんに身近な形で理解していただくため、市の予算を市民1人当たりの金額で表しました。

市政運営の基本となる一般会計の令和5年度予算427億2,300万円を、人口6万3,032人（令和5年2月末日現在）で割った金額です。

【1人当たりの貯金総額】

33万円

一般会計令和4年度末現在高見込
206億9,492万円
を市民1人当たりにした金額です

【1人当たりの借金総額】

70万円

一般会計令和4年度末現在高見込
438億8,160万円
を市民1人当たりにした金額です

収入

市民税、固定資産税などの市税	11.6万円	17%
国や県から交付される地方交付税や補助金など	42.2万円	62%
公共施設などを建てる際、複数年にわたって国や銀行などから借りるお金（市債）	4.6万円	7%
施設使用料や手数料など	2.7万円	4%
基金などから繰り入れるお金	6.7万円	10%
合 計	67.8万円	100%

支出

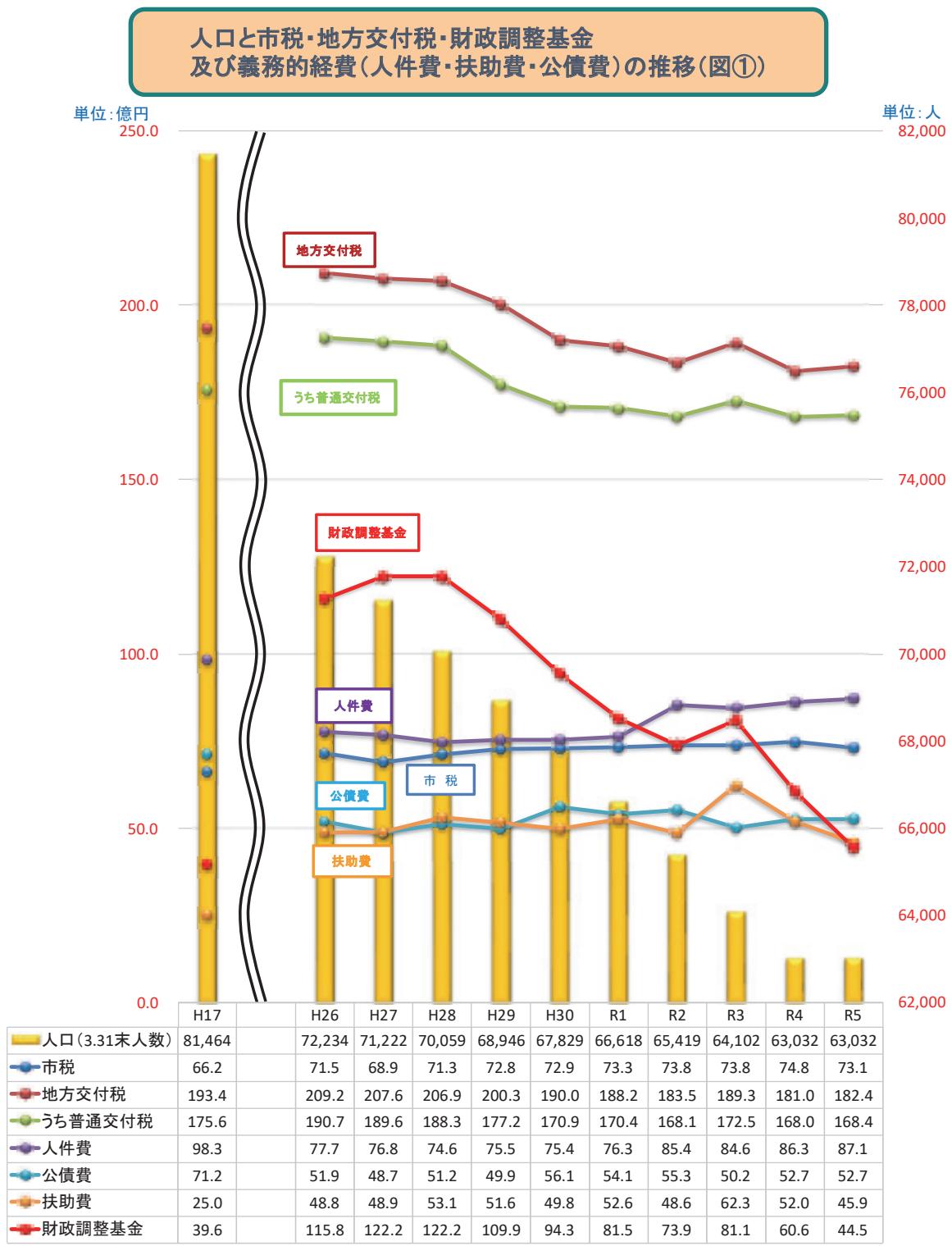
職員の給料、手当などの人件費	13.8万円	20%
市債の返済費用（公債費）	8.4万円	12%
道路や施設の整備等、災害復旧費	8.1万円	12%
生活保護費、医療助成費などの扶助費	7.3万円	11%
電気、水道料、事務用品費	11.7万円	17%
下水道、病院、国民健康保険など他会計への繰出金	6.5万円	10%
各種団体への補助、火災保険料など	9.5万円	14%
中小企業向け融資やのぞみローンなど	2.3万円	3%
基金の積み立てなど	0.2万円	1%
合 計	67.8万円	100%

収入のうち、自分たちの力で得た市税などの収入（自主財源）は、全体の30%程度です。地方交付税や国・県補助金、市債等に依存している収入が70%程度を占めています。

支出は、人件費が20%、市債の返済が12%、生活保護などの扶助費が11%と義務的な経費の占める割合が大きくなっています。また、道路などの公共施設整備に係る投資的経費（前年度11%）、電気・水道料などの公共施設維持管理に係る経費（前年度16%）などは、ほぼ前年度と同水準で推移しています。

◎厳しさを増す財政状況

歳入のうち、市税については人口減少の中、企業誘致や若者定住等の施策によりほぼ横ばいに推移しております。歳出については、令和2年度からの会計年度任用職員制度への移行により人件費が増加傾向にあります。市の貯金である財政調整基金の残高は、平成27年度にピークを迎えてから年々減少傾向となっており、非常に厳しい状況となっています。厳しい財政状況を改善するため、より一層の歳出削減と歳入確保に努めていく必要があります。(図①)

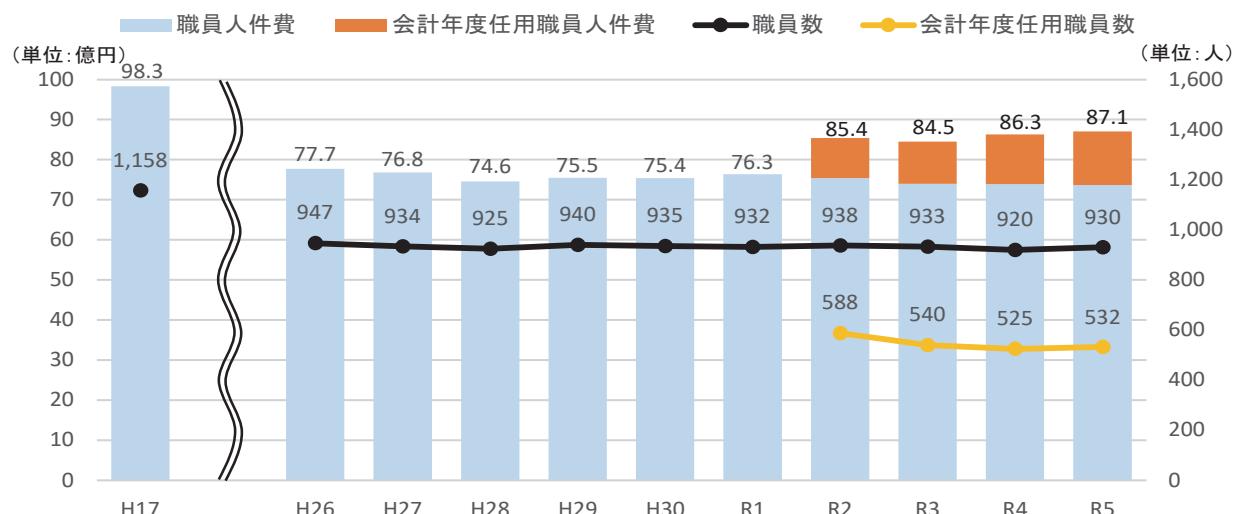


次のページから主な性質別の歳出について、合併後の推移を分析しています。なお、性質の分類に当たっては、年度間の比較のため国の地方財政状況調査に準じて行っています。

(1) 人件費及び職員数の推移

地方公務員法の改正に伴い、令和2年度から臨時職員、非常勤職員等として勤務していた職員が会計年度任用職員に移行したことから、人件費が増加しています(図②)。

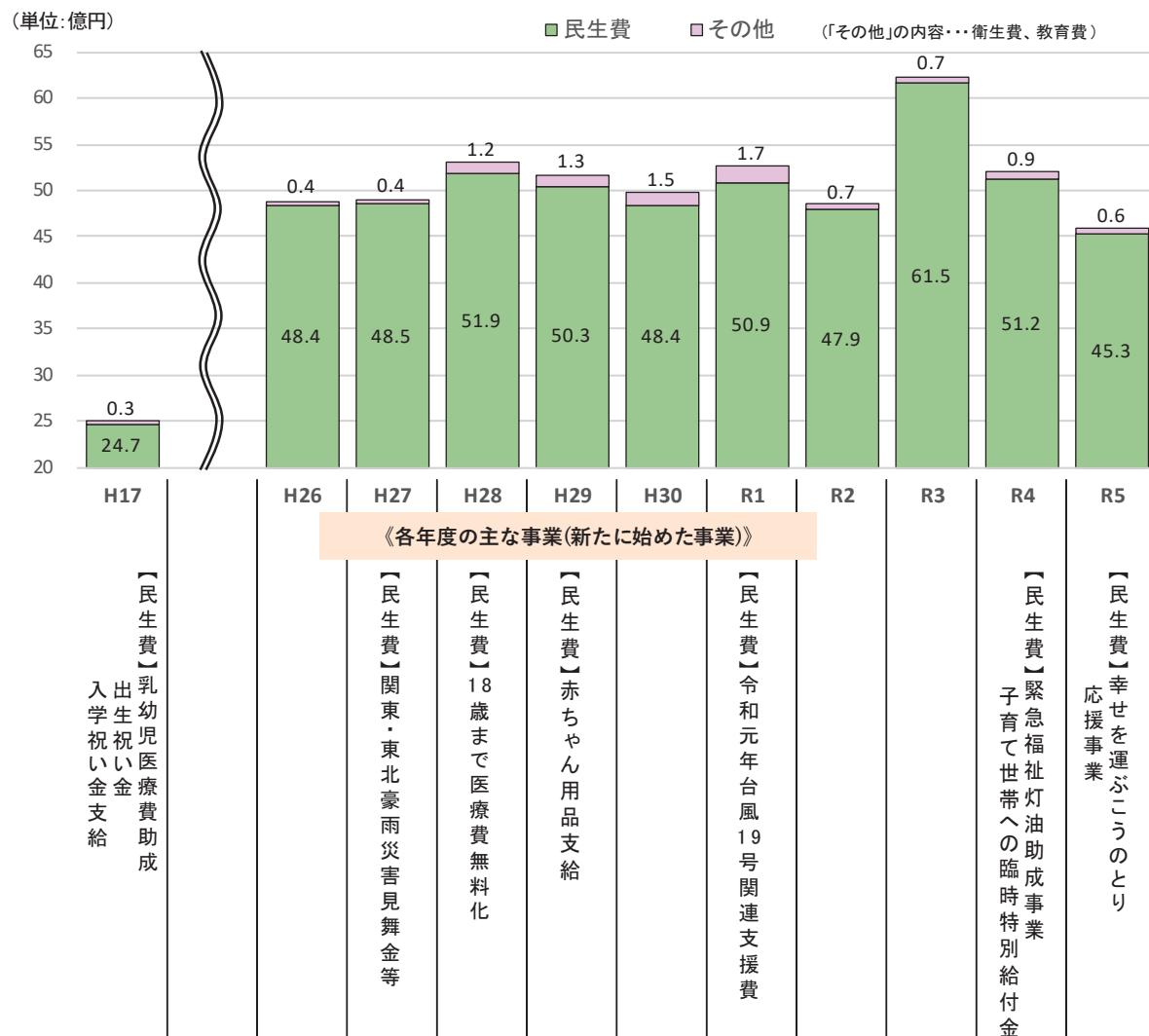
■図② 人件費及び職員数の推移



(2) 扶助費の推移・分析

扶助費は、子育て世帯や高齢者、障がい者、生活困窮者等の生活を支援するための経費であり、近年横ばいに推移していますが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症に係る各種支援策の影響で一時的に増加しています(図③)。

■図③ 扶助費の推移

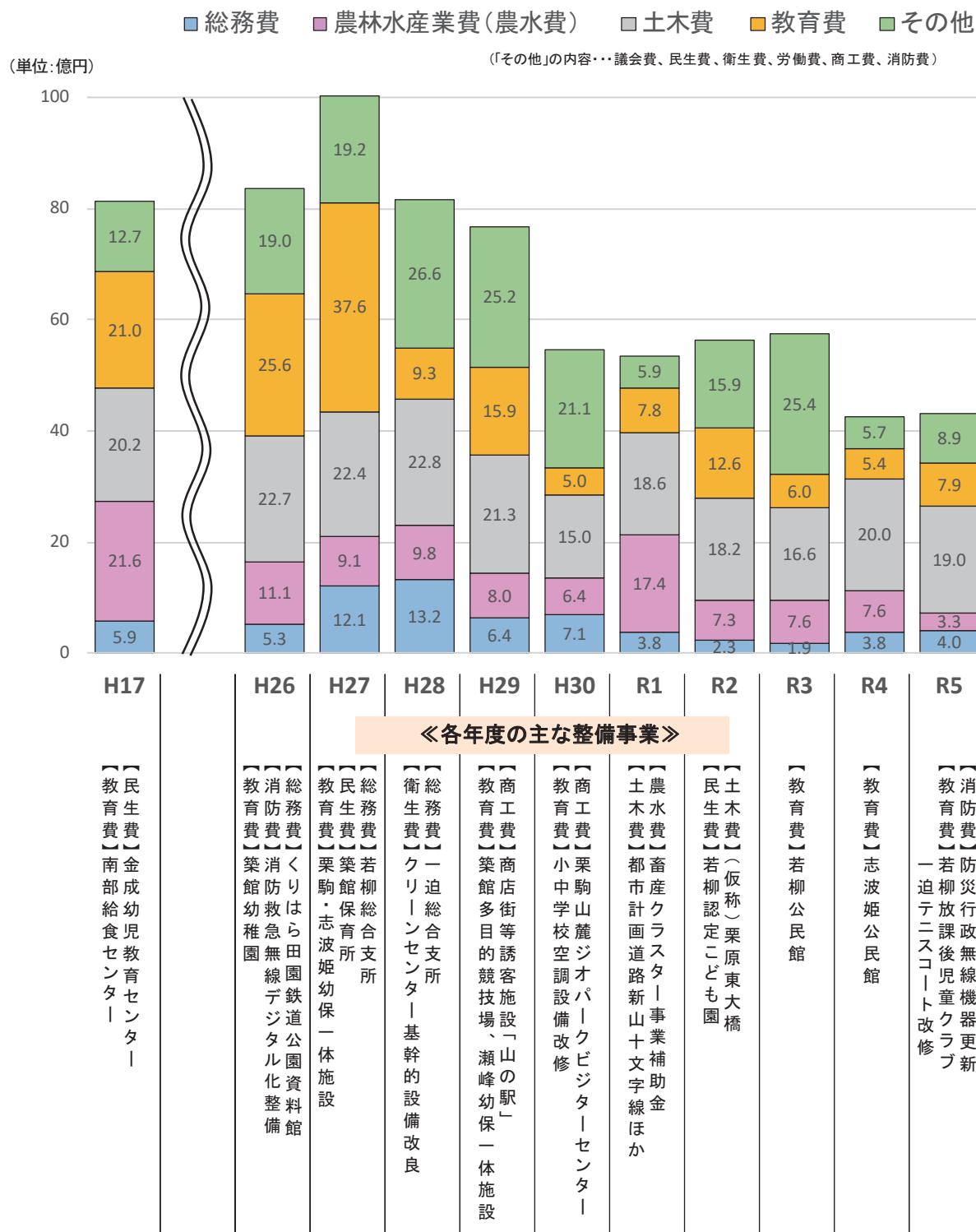


(3) 普通建設事業費の推移・分析

栗原市では合併後、新市の均衡ある発展を図るため、総合支所庁舎や道路、防災行政無線の統合、幼保一体施設等の整備を進めてきました。

近年は、道路整備や老朽化した施設の大規模修繕等が中心となっており、40～50億円程度で推移しています（図④）。

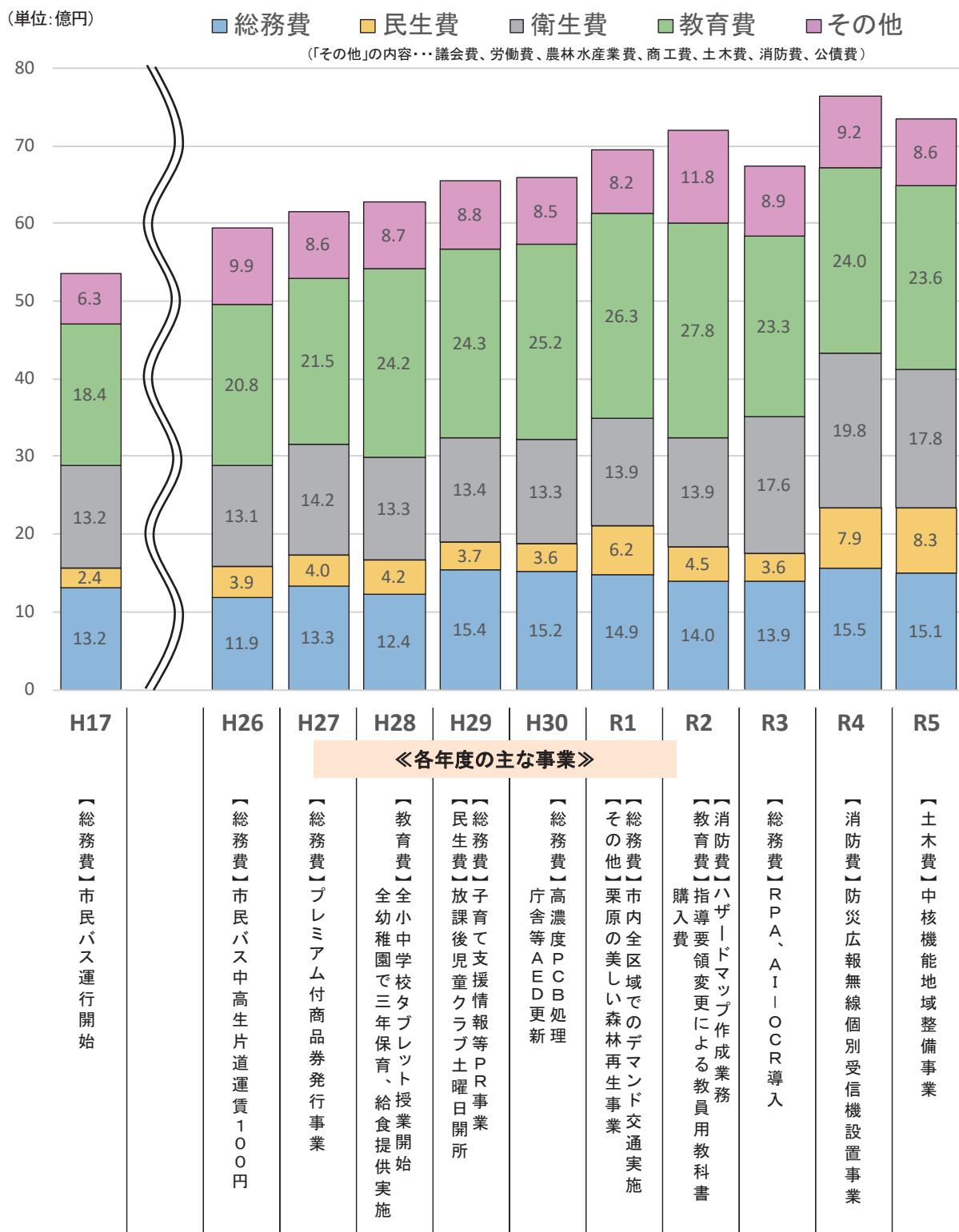
■図④ 普通建設事業費の推移



(4) 物件費の推移・分析

物件費は、小中学校の学校再編に伴うスクールバスの運行経費や、新型コロナウイルス感染症対策のため手指消毒液等の配備により増加しています。また、全国的な物価上昇や人件費の高騰のため、委託料や物品購入費、光熱水費が全体で増加傾向にあります（図⑤）。

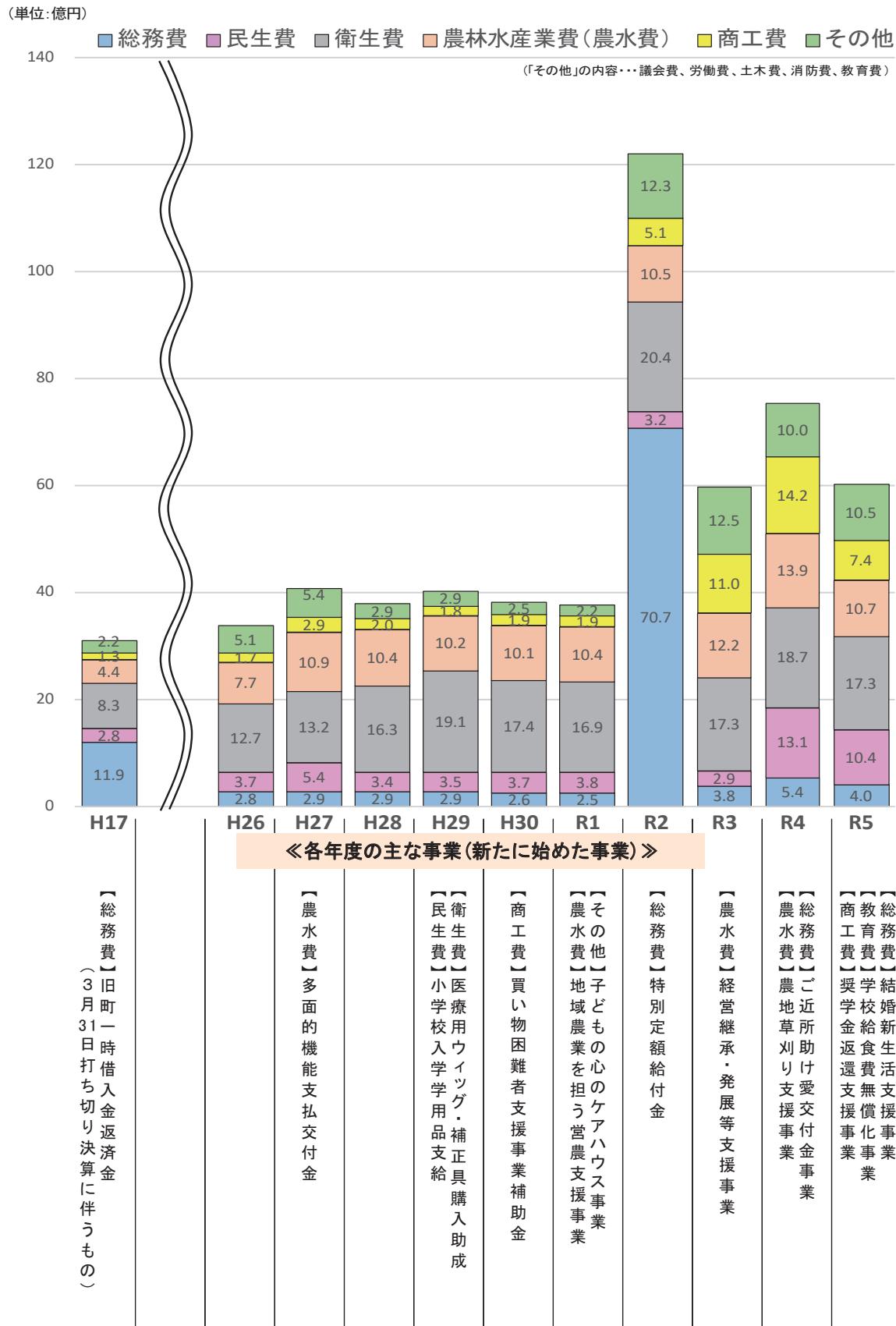
■図⑤ 物件費の推移



(5) 補助費の推移・分析

補助費は、令和元年度までは横ばいで推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の流行以降、令和2年度の特別定額給付金の支給をはじめ、低所得者層・子育て世代への各種給付金など、新型コロナウイルス感染症関連の支援策等により増加しています。

■図⑥ 補助費の推移



(6) 災害復旧事業費の推移・分析

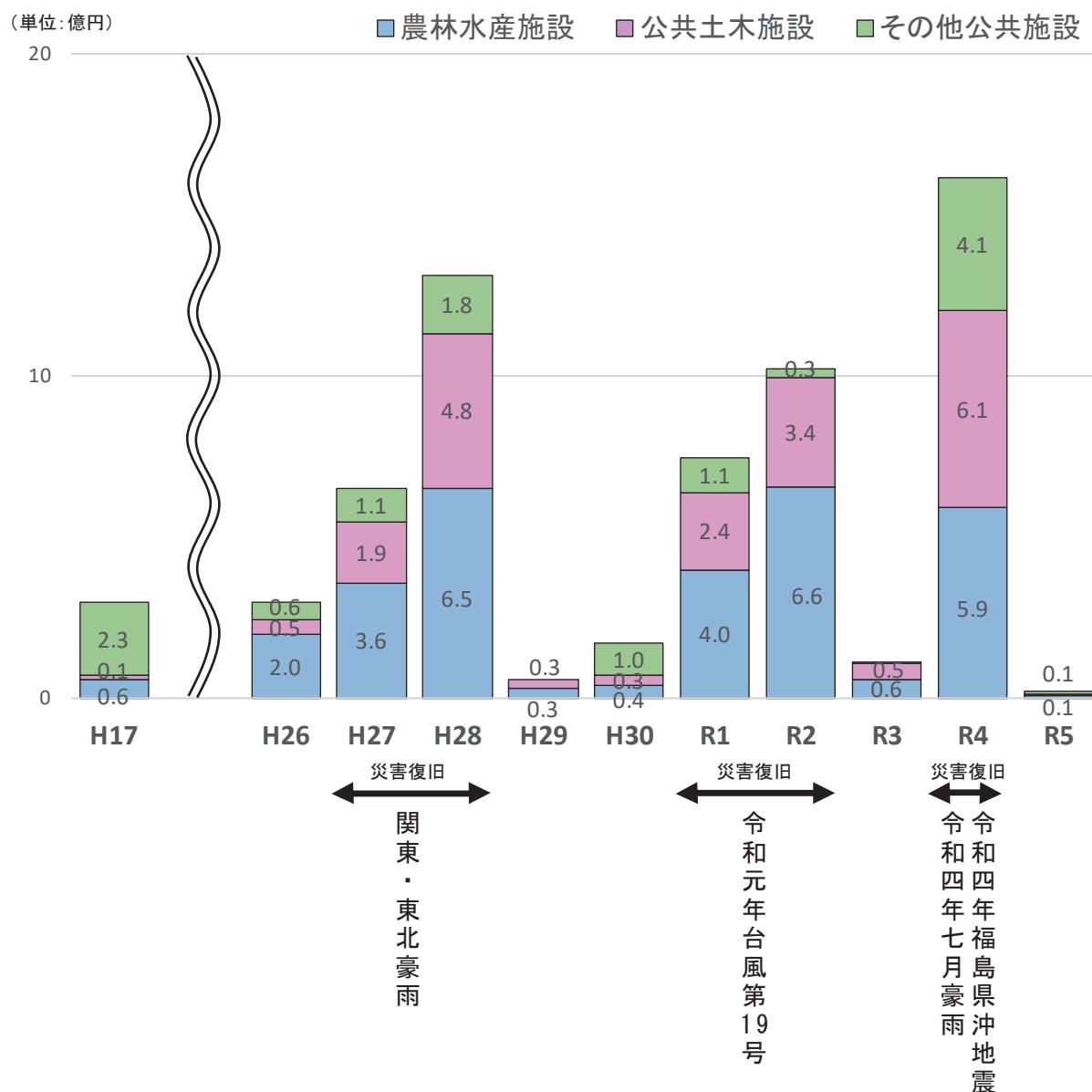
これまで岩手・宮城内陸地震（平成20年）や東日本大震災（平成23年）など、度重なる大規模災害に見舞われ、甚大な被害を受けました。

近年では、地震以外にも令和元年台風19号や令和4年7月豪雨の影響で甚大な被害を受けています。災害復旧のために支出した金額は以下のとおり推移しています。（図⑦）

※災害復旧事業の区分は以下のとおりです。

- ・農林水産施設・・・農業用施設（ため池、水路、農道等）、農地、林道など
- ・公共土木施設・・・市道、公園、公営住宅、河川など
- ・その他公共施設・・・庁舎、学校、観光施設、文化財、社会教育施設など

■図⑦ 災害復旧事業費の推移

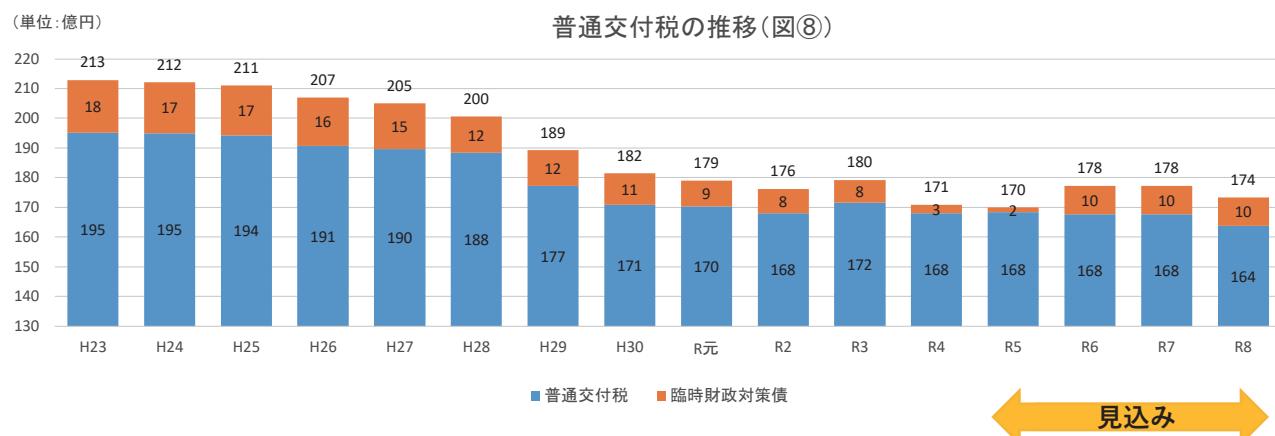


◎財政運営の取り組みについて

これまで、「栗原市行政改革大綱」を軸に様々な行財政改革に取り組み、各種基金の計画的な活用や地方債発行額の抑制などにより健全な財政運営に努めてまいりました。

しかしながら、歳入の約40パーセントを占めている普通交付税は、旧町村ごとに算定した普通交付税の合算額が交付される合併による特例措置期間が平成27年度で終了し、その後、令和2年度まで5年間をかけて栗原市一本で算定される額へ段階的に縮減され、令和3年度からは市として一本での交付となっております。その結果、普通交付税と普通交付税の振替財源である臨時財政対策債を合わせた合算額は、ピーク時の平成23年度と令和5年度を比較すると、約43億円の減少を見込んでおります。また、交付税の算定の基礎となる人口は今後も減少すると予測され、市を支える財源の大幅な増加は難しい状況にあると見込んでおります。（図⑧）

このような状況の中でも、増加する行政需要に的確に対応しながら、持続可能な行財政基盤の構築を図り、市政運営の基本理念である「市民が創る くらしたい栗原」の実現にむけて、令和5年度は以下の取り組みを行ってまいります。



主な歳入確保策

- 企業誘致や移住定住などの施策による税収確保
- 閉校学校等遊休市有地の売却
- 有料広告収入・ネーミングライツの推進
- ふるさと納税の魅力ある返礼品の追加

持続可能で健全な財政運営

- ICTの積極的な活用による業務効率化と物件費の削減
例) ウェブ会議システムの活用、ペーパーレス化、RPAやAI-OCRの活用 など
- 公共施設の統廃合による維持管理経費の節減
- 有利な地方債の厳選や基金の戦略的な活用
- ゼロベースからの事務事業の見直し

普通交付税：全国どこに住んでいても、一定水準の行政サービスが受けられるように必要となる財源を国が地方へ交付する制度です。全国統一の基準で収入と支出を算定し、不足する金額を「普通交付税」として国から交付されます。また、国が普通交付税の原資が不足した際の代替措置として、地方公共団体が「臨時財政対策債」を発行しています。

資料の見方

→ =新規事業  =拡充事業

①一迫テニスコート改修事業

令和5年度予算の事業費です。

3, 290万円

(担当 : 社会教育課スポーツ推進係)

経年劣化によりコート路面が摩耗したため、利用者が安全・安心に施設を利用することができるよう、一迫テニスコートの改修工事を行います。

財源 市の負担額 3, 290万円
(うち市債 [借入金] 3, 120万円)


改修する一迫テニスコート

◎持続可能な開発目標(SDGs)との関係

平成27年(2015年)9月に国際連合で採択された持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)は、令和12年(2030年)を目標年とし、「誰一人取り残さない」持続可能な世界の実現に向け、貧困の撲滅や教育の充実、働きがいと経済成長の両立、気候変動への対策、陸や海の豊かさを守るといった17のゴール(目標)とそれを実現するための169のターゲット(具体目標)から構成される「世界共通の目標」です。

第2次栗原市総合計画に掲げる市政運営の基本理念「市民が創るくらしたい栗原」は、SDGsの考え方と合致していることから、後期基本計画にSDGsの多様な目標を取り入れるとともに、本市が抱える諸課題を解決するため、SDGsの取り組みを市民と共に推進します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



1 「恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまち」

(1) 美しい景観を守り、豊かな自然と共生した多様な暮らしを満喫

できる生活環境を形成します



新 電気自動車用急速充電器設置事業

963万円

(担当 : 環境課環境政策係)

地球温暖化防止対策として、環境負荷の少ない次世代型自動車社会を見据え、市内の観光・交通の要所への充電インフラ整備を図ります。

新 私道整備助成事業

200万円

(担当 : 建設課管理係)

公共性の高い私道の整備を行う場合、工事費用の一部を助成します。

[対象工事]

- ・私道の舗装や改築
- ・私道の舗装に伴う排水施設の設置や改築
- ・私道の舗装に伴う安全施設の設置条件
- ・幅員がおおむね2メートル以上あること
- ・延長がおおむね10メートル以上あること
- ・一端が公道に接続していること
- ・2戸以上の持家住民が利用していること

[助成内容]

- ・私道の整備の2分の1に相当する額

新 中核機能地域（くりこま高原駅周辺）

400万円

(担当 : 都市計画課都市計画係)

栗原市の玄関口であるくりこま高原駅周辺を市民と来訪者がともに滞在し交流を楽しむ「移住・交流拠点」として、土地利用の可能性などについての調査を行います。

電気自動車購入支援事業

200万円

(担当 : 環境課環境政策係)

地球温暖化防止対策として、市民又は事業者が電気自動車等（プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車を含む。）を購入する際の費用について、補助金を交付し、電気自動車等の購入促進を図ります。

[助成内容] 電気自動車の購入に要する額

1台当たり10万円

財源 県の負担額 200万円

道路整備事業（都市計画街路事業含む）

1億867万円

(担当 : 建設課建設係、都市計画課都市計画係)

安全で快適な道づくりとして、市民の生活基盤である道路の整備を行います。

《築館》栗原中央西線、一迫南線、駅前大通線



財源 国の負担額 5,919万円
市の負担額 4,948万円
(うち市債〔借入額〕 3,860万円)

整備が進む栗原中央西線（築館地区）

1 「恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまち」

(1) 美しい景観を守り、豊かな自然と共生した多様な暮らしを満喫

できる生活環境を形成します



■ 移住定住支援事業

2, 965万円

(担当：定住戦略室定住戦略係)

定住促進事業補助金

若者世代の転入促進及び多世代同居の促進に向けて、住宅の新築・購入・増改築に係る借入金に対し、毎年末借入金残高の5%の範囲内で、年額上限20万円を3年間助成します。

空き家利活用推進事業

空き家を有効活用した移住定住の促進を目的として、空き家バンクを開設しており、空き家を売却または賃貸したい所有者と空き家の利用希望者とのマッチングを推進します。

また、空き家バンクを利用して、空き家を取得または3年以上賃貸した転入者が当該空き家のリフォーム工事を行う場合、工事費の1/2（上限40万円）を助成します。

さらに、次の要件に該当する場合は、各項目についてそれぞれ10万円を加算します。

- ① 市内事業者を利用
- ② 世帯主が40歳以下の若者世帯
- ③ ②の要件に該当し、かつ18歳以下の子どもがいる世帯

移住定住サポート事業

地方移住に関するワンストップ窓口として移住定住支援員を配置し、住まい・仕事・各種支援制度などに関するオンライン相談や首都圏等でのイベント参加のほか、お試し移住滞在中の市内案内などの対応を行います。

また、移住促進を積極的に支援するくりはら移住定住コンシェルジュなどとの官民連携によるきめ細かな対応を行い、移住につなげます。



移住相談の様子

財源	県の負担額	78万円
	市の負担額	2, 887万円

地域交通対策事業

3億3, 921万円

(担当：市民協働課地域振興係)

安全で快適な輸送サービスの提供と利便性の向上を目的に、高齢者など交通弱者の移動要望等を調査するため、タクシー利用助成による調査事業を引き続き実施します。

また、「栗原市地域公共交通計画」に基づき、令和6年度以降の新たな運行に向けた準備等を行います。

財源	県の負担額	565万円
	市の負担額	3億3, 356万円

1 「恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまち」

(1) 美しい景観を守り、豊かな自然と共生した多様な暮らしを満喫

できる生活環境を形成します



行政庁舎等照明設備LED化事業

1, 008万円

(担当: 管財課財産係)

市役所本庁舎ほか11施設における照明設備のLED化を実施したことにより、消費電力及びCO₂の排出量の削減を図ります。

LED化により、消費電力及びCO₂排出量は60%程度の削減が見込まれます。

市営住宅建設事業

7, 112万円

(担当: 建築住宅課建築係)

安心して暮らせる居住・生活環境整備を行うため、老朽化の著しい市営住宅の建替事業を行います。

- 【継続】《高清水》市営東館住宅 解体
- 【継続】《一迫》市営北河原住宅 建設
- 【継続】《若柳》市営塚原住宅 入居者移転

財源 国の負担額 3, 221万円
市の負担額 3, 891万円

(2) 豊かな心と文化を育み、生涯を通じて学べるまちづくりを目指します



新 一迫公民館整備事業

6万円

(担当: 社会教育課生涯学習係)

老朽化が進む一迫公民館について、市民が「いつでもどこでもだれでも」学べる生涯学習の拠点として、安心して利用できる公民館を整備するため、一迫公民館整備検討委員会において、整備方針・整備内容を検討します。



整備が待たれる一迫公民館

志波姫公民館整備事業 5億8, 789万円

(担当: 社会教育課生涯学習係)

市民が「いつでもどこでもだれでも」学べる生涯学習の拠点として、安心して利用できる公民館を整備します。

また、公民館と一体的に活用するため、隣接する志波姫保健センター兼志波姫農村環境改善センターにエレベーターを設置します。

財源 市の負担額 5億8, 789万円
(うち市債〔借入金〕 5億860万円)

若柳総合文化センター施設整備事業

7, 431万円

(担当: 社会教育課生涯学習係)

建設から27年が経過している若柳総合文化センターについて、大ホール舞台機構設備改修工事を行います。



改修する大ホール舞台機構

1 「恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまち」

(3) 安全・安心なまちづくりを推進します



新 防災行政無線機器更新事業

2億6,611万円

(担当: 危機対策課防災係)

市防災行政無線設備の経年劣化による故障を防ぎ、災害発生時に安定した防災行政無線放送を行うため、防災行政無線4中継局（栗駒、不動西、柳目、留場）設備の更新を行います。



栗駒中継局

新 危険空家等解体費助成事業

150万円

(担当: 都市計画課都市計画係)

安全・安心な生活環境を確保するため、周囲に悪影響を及ぼすおそれのある危険な空家の解体に係る費用の一部を助成します。

〔助成内容〕

○解体費等の2分の1に相当する額

交通安全施設整備及び防犯灯整備事業

850万円

(担当: 危機対策課防災係)

交通事故防止のため、カーブミラーやガードレールなどの整備や、防犯灯の移設や更新整備を行います。



更新したカーブミラー

内訳
交通安全施設整備事業 750万円
防犯灯整備事業 100万円

新 スマートフォン購入費助成事業

400万円

(担当: 危機対策課防災係)

いつでも、どこでも、すぐに防災情報が確認できる手段として75歳以上の高齢者世帯を対象にスマートフォン購入費用の助成を行います。

〔助成内容〕

○初めてスマートフォンを購入する世帯に対して、1台分の購入費用に限り上限2万円の助成

「栗原市防災の日」総合防災訓練

271万円

(担当: 危機対策課防災係)

林野火災から森林資源を保護すること及び市民の生命財産を守るために広く防火思想の普及を目的とする宮城県林野火災防ぎよ訓練を、栗原市と宮城県共催で開催します。

財源 県の負担額

150万円

市の負担額

121万円



林野火災訓練風景

1 「恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまち」

(3) 安全・安心なまちづくりを推進します



災害から市民の生活を守る道路整備

11億4,289万円

(担当:建設課建設係・維持係)

道路・橋梁の点検結果に基づき、計画的な修繕や架け替えを行うことで、施設の長寿命化を図り、市民の安全な生活環境を守ります。

《若柳・志波姫》大林線（仮称）栗原東大橋
《全市》市道・市道橋長寿命化対策事業

財源 国の負担額 6億2,838万円
市の負担額 5億1,451万円
(うち市債〔借入額〕 5億730万円)



整備が進む大林線(仮称)栗原東大橋(若柳・志波姫地区)

耐震診断・耐震改修工事促進助成事業

1,935万円

(担当:建築住宅課建築係)

大規模地震による住宅被害を減少させるため、昭和56年以前に建築された木造住宅に対し、耐震診断士を派遣して耐震診断並びに耐震改修設計を行います。さらに、耐震診断に基づいた耐震改修工事に対し助成を行い、安全・安心な居住環境の確保を支援します。

- 木造住宅耐震診断助成事業
耐震診断士の派遣、診断、設計の支援
- 木造住宅耐震改修工事促進助成事業
木造住宅の耐震改修工事への助成

財源 国の負担額 892万円
県の負担額 446万円
市の負担額 597万円

消費生活相談窓口設置事業 557万円

(担当:産業戦略課商工振興係)

契約トラブルや悪質商法等、多様化・複雑化する消費生活相談に対応するため、専門知識を有する相談員を配置し、相談に応じます。

[相談窓口]

月曜日～金曜日 午前9時～午後4時
(祝日・年末年始除く)

専用電話 0228-22-1501

高規格救急自動車整備事業

3,651万円

(担当:消防本部警防課警防係)

老朽化した高規格
救急自動車1台を
更新します。



更新する高規格救急自動車

財源 県の負担額 204万円
市の負担額 3,447万円
(うち市債[借入金] 3,440万円)

2 「子どもたちの豊かな感性と生きる力を育むまち」

(1) 結婚・出産・子育てが安心してできる環境を目指します



新 学校給食費無償化事業 2億2,723万円

(担当：教育総務課総務係)

子育て世帯における教育費の負担軽減を図るために、市内に住所を有し、市立学校（小学校・中学校・義務教育学校）に通学する児童生徒の給食費を無償化します。

また、市内に住所を有し、特別支援学校に通学する児童生徒や地理的条件等の特別な事情により、市立学校に通学困難な児童生徒の保護者に学校給食費補助金を交付します。

【補助金】児童生徒1人当たりの上限額

小学生（小学部） 5万円

中学生（中学部） 6万円

新 結婚新生活支援事業 900万円

(担当：定住戦略室定住戦略係)

夫婦ともに39歳以下の新規に婚姻した世帯に対し、婚姻に伴う新生活の初期費用（民間賃貸住宅家賃、引越費用等）を助成します。

【補助上限額】

① 夫婦ともに29歳以下の場合は60万円

② ①以外の場合は30万円

財源	県の負担額	600万円
	市の負担額	300万円

新 幸せを運ぶ こうのとり応援事業

300万円

(担当：子育て支援課子ども・家庭福祉係)

特定不妊治療（体外受精・顕微授精）を受けている夫婦等の経済的負担を軽減するため、保険適用後の自己負担額について、1治療過程5万円を上限に助成します。

財源	県の負担額	60万円
	市の負担額	240万円

新 地域子ども・子育て支援事業(栗原モデル) 612万円

(担当：子育て支援課子ども・家庭福祉係)

発達障害や愛着障害の早期発見、早期介入を行い、将来的に心配される不登校や引きこもりの未然防止に取り組みます。

新 妊産婦健康診査通院支援事業

1,067万円

(担当：健康推進課保健指導係)

妊娠婦の経済的負担の軽減を図るため、妊娠一般健康診査（14回）及び産婦健康診査（2回）通院費用の助成を行います。

新 若柳放課後児童クラブ整備事業 2,348万円

(担当：社会教育課生涯学習係)

旧若柳よしの幼稚園園舎を若柳放課後児童クラブとして利用するため、改修工事を行います。



改修する旧若柳よしの幼稚園園舎

財源	国の負担額	719万円
	県の負担額	719万円
	市の負担額	910万円

2 「子どもたちの豊かな感性と生きる力を育むまち」

(1) 結婚・出産・子育てが安心してできる環境を目指します



■ すこやか子育て支援金支給事業

2,000万円

(担当: 子育て支援課子ども・家庭福祉係)

少子化対策及び子育て世代の定住促進のために、出産祝金と小学校入学時に入学祝金を支給します。

■出生祝金	第1子、2子、3子	5万円
	第4子	10万円
	第5子以降	20万円
■入学祝金	第3子以降	10万円

財源 市の負担額 2,000万円
(うち市債〔借入額〕1,300万円)

■ 赤ちゃん用品支給事業(スマイル子育てサポート券)

1,407万円

(担当: 子育て支援課子ども・家庭福祉係)

少子化対策の推進と子育て家庭における経済負担の軽減を図るために、1歳未満児の保護者に対し、1か月あたり5千円の育児用品の購入助成券を交付します。

地域子育て支援センター運営事業

8,224万円

(担当: 子育て支援課保育サービス係)

小学校入学前の乳幼児を対象に、保護者と乳幼児と一緒に利用するセンターです。子育ての悩みを保育士に相談したり、保護者同士のコミュニティの場所として市内10か所で利用できます。

財源 国の負担額 2,520万円
県の負担額 2,520万円
市の負担額 3,184万円

■ 母子保健健康診査事業 3,786万円

(担当: 健康推進課保健指導係)

全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てが出来るよう、妊婦健康診査等の各種健診の助成を行うほか、子どもの健やかな成長発達の確認・相談を医師、歯科医師、保健師等の専門職が行います。また、出生後入院中に行う新生児聴覚検査費用の助成を行います。



3歳児健康診査 視力検査(屈折検査)

財源 県の負担額 72万円
市の負担額 3,714万円

子育て応援医療費助成事業

2億1,196万円

(担当: 子育て支援課子ども・家庭福祉係)

0歳から18歳までの適正な受診機会の確保と子育て家庭における経済的負担の軽減を図るために、入院及び通院に係る医療費のうち、保険診療分の自己負担額を全額助成します。

財源 県の負担額 3,076万円
宝くじ助成金 1,300万円
市の負担額 1億6,820万円
(うち市債〔借入額〕1億3,140万円)

2 「子どもたちの豊かな感性と生きる力を育むまち」

(1) 結婚・出産・子育てが安心してできる環境を目指します



特別保育事業（一時、延長）2, 180万円

（担当：子育て支援課保育サービス係）

保護者の多様なニーズに対応するため、特別保育を実施します。

一時保育

保護者の一時的または緊急等の理由により、家庭で保育できない場合に、市内9か所の保育施設で一時的にお子さんを預かる事業を実施します。

延長保育

保護者の勤務形態の多様化に対応するため、保育施設に入所中のお子さんを対象に、時間を延長して保育を実施します。

午前7時から午前7時30分まで

午後6時30分から午後7時まで

財源	国の負担額	620万円
	県の負担額	620万円
	利用額の負担額	160万円
	市の負担額	780万円

幼稚園預かり保育事業

1億4, 513万円

（担当：学校教育課学務係）

保護者の就労や出産などの理由により、幼稚園の教育時間外や土曜日においても保育が必要な園児を対象として、預かり保育を実施します。

財源	国の負担額	5, 880万円
	県の負担額	4, 288万円
	他市町・利用者の負担額	27万円
	市の負担額	4, 318万円

放課後児童健全育成事業

（放課後児童クラブ）2億4, 536万円

（担当：社会教育課生涯学習係）

就労等により昼間保護者が家にいない児童（小学生）を対象に、安心して過ごせる生活や遊びの場を提供し、児童の健全な育成を図るために、市内全域で放課後児童クラブを実施します。

財源	国・県の負担額	1億3, 852万円
	利用者の負担額	3, 473万円
	市の負担額	7, 211万円

(2) 次代を担うたくましい子どもを育成します



少人数学級推進事業 1億189万円

（担当：学校教育課学務係、教育総務課教育環境係）

自ら学び、自ら考える力や豊かな人間性を育むため、小学校及び義務教育学校前期課程での25人学級を実施します。

財源	市の負担額	1億189万円
	（うち市債[借入金]	5, 000万円）

幼稚園給食費無償化事業 153万円

（担当：学校教育課学務係）

市内に居住する子育て世帯の経済的負担の軽減を図るために、栗原市立幼稚園に通園する全ての幼児の給食費を無償にします。

また、他市町村立幼稚園や私立幼稚園、私立認定こども園等に通園する幼児についても、給食費相当分を幼稚園等に補助することで保護者負担を無償にします。

2 「子どもたちの豊かな感性と生きる力を育むまち」

(3) 人とつながり、支え合い、互いに高め合う子どもを育てる環境を 目指します



新 若柳小学校校舎大規模改修工事

1, 181万円

(担当: 教育総務課教育環境係)

より良い教育環境の確保を図るために、老朽化の著しい若柳小学校校舎の大規模改修工事に伴い、実施設計を行います。

【改修スケジュール】

- 令和5年度：実施設計
- 令和6年度～令和7年度：改修工事

財源 市の負担額 1, 181万円
(うち市債〔借入金〕 1, 120万円)



改修工事を予定している若柳小学校

学校給食センター改修等事業

6, 019万円

(担当: 教育総務課総務係)

安全でおいしい学校給食を安定して提供できるよう、老朽化が進む南部学校給食センターのボイラーなどの設備の改修工事や調理器具の更新を行います。

財源 市の負担額 6, 019万円
(うち市債〔借入金〕 6, 010万円)



設備改修等を予定している南部学校給食センター

学校教育支援室活用事業

2, 000万円

(担当: 学校教育課指導係)

不登校傾向にある児童生徒への初期対応や不登校にある児童生徒への自立支援を、学校及び学校教育支援室、適応指導教室（けやき教室）並びに子どもの心のケアハウスを活用し、学校復帰に向けた支援を行います。

スクールバス運行事業

6億6, 563万円

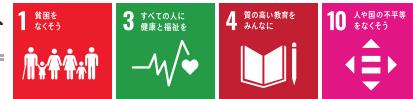
(担当: 学校教育課学務係)

すべての園児及び遠距離通学となる児童生徒に対する通園・通学支援と安全確保を図るために、スクールバスを運行します。

財源 国の負担額 458万円
市の負担額 6億6, 105万円

3 「健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまち」

(1) 誰もが健康で安心して暮らせる環境をつくります



新一迫テニスコート改修事業

3, 290万円

(担当：社会教育課スポーツ推進係)

経年劣化によりコート路面が摩耗したため、利用者が安全・安心に施設を利用することができるよう、一迫テニスコートの改修工事を行います。

財源 市の負担額 3, 290万円
(うち市債〔借入金〕 3, 120万円)



改修する一迫テニスコート

障害者地域生活支援事業

1億2, 697万円

(担当：社会福祉課障害福祉係)

訪問入浴サービス事業

自宅での入浴が困難な身体障害者（児）の方に、訪問による入浴等の支援を行います。

相談支援事業

障害者の方やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供を行います。

自動車運転免許取得費・改造費助成事業

障害者の方の社会参加を推進するため、自動車免許の取得費や自動車の改造費を助成します。

移動支援事業

屋外での移動が困難な障害者（児）の方に、外出する際の支援を行います。

成年後見制度利用支援事業

判断能力が十分でない障害者の方が、安心して日常生活を送ることができるよう、適切な援護者を選び、本人を保護するための支援を行います。

コミュニケーション支援事業

言語による意思の疎通を図ることに支障がある障害者の方に、手話通訳者や要約筆記者を派遣するなどの支援を行います。

日中一時支援事業

障害者（児）の方に日中の活動の場を提供するとともに、家族の就労支援、介護の負担軽減を図るため、一時的な見守りの支援を行います。

日常生活用具給付事業

障害者（児）の方の日常生活を支援するために、ストーマ装具や杖などの日常生活用具を給付します。

社会復帰施設運営事業

在宅の障害者の方の社会復帰を促進するため、通所による作業指導や生活訓練等の支援を行います。



地域活動支援センターの作業風景

(社会復帰施設運営事業)

財源 国の負担額 2, 620万円 県の負担額 1, 310万円 市の負担額 8, 767万円

3 「健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまち」

(1) 誰もが健康で安心して暮らせる環境をつくります



健康診査事業

2億1,657万円

(担当: 健康推進課健康推進係)

市民の健康保持や病気の早期発見のため、各種健康診査・がん検診等により健康管理に対する支援を行います。

財源	国の負担額	15万円
	県の負担額	378万円
	利用者等の負担額	4,426万円
	市の負担額	1億6,838万円

(2) 高齢者が生きがいを持ち、互いに支え合うまちを目指します



介護福祉士就職支援金助成事業 80万円

(担当: 介護福祉課介護保険係)

安定した介護サービスの提供、介護人材の確保と定着を図ることを目的に、介護福祉士の資格を取得し、市内の介護サービス事業所に新たに就職する方に対して、就職支援金を助成します。

助成金 40万円（1人1回限り）

介護人材確保・定着事業 220万円

(担当: 介護福祉課介護保険係)

介護人材確保、介護職員の資質向上と介護サービスの安定供給に資することを目的に、市内の介護サービス事業所に従事している方が受講する介護職員初任者研修、または実務者研修の受講料を助成します。

初任者研修受講料 限度額10万円/件

実務者研修受講料 限度額20万円/件

(3) 市民が安心して暮らせるための地域医療を守ります



医学生・看護学生修学資金等貸付事業

3,280万円

(担当: 医療管理課総務係)

栗原市立病院及び診療所に勤務する医師、看護師を確保するために、将来、栗原市立病院又は診療所に勤務しようとする医学生、看護学生に対し、修学に必要となる資金の貸し付けを行います。

■医学生修学一時金（入学時一括貸付）

760万円

■医学生修学資金（最長6年間）

月10万円

※入学月及び卒業月は20万円増額

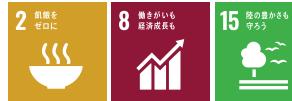
■看護学生修学資金 月5万円（最長4年間）



学生募集用パンフレット

4 「地域の特性を生かした、産業や交流が盛んなまち」

(1) 持続可能な農林業の育成と栗原ブランドの確立に取り組みます



新 環境保全型農業推進事業 315万円

(担当 : 農業政策課農政企画係)

有機農業に取り組む生産者の有機 JAS 認証取得（新規・継続）に対し、奨励金を交付します。また、有機 JAS 認証取得者の有機農業用の機械導入に対して助成します。

- ・有機 JAS 認証取得奨励金：
定額 5 万円または 2 万 5 千円
- ・有機農業機械導入補助金
補助率：購入経費の 1 / 3 以内
(上限額 100 万円)

農地草刈り支援事業 100万円

(担当 : 農業政策課農政企画係)

市内に住所を有する 70 歳以上の農業者が、シルバー人材センターなどの業者等に農地の草刈り作業を委託した場合、経費の一部を助成します。

- ・対象農地：田（自己保全管理 1※を含む）
※作付をしていなくても、草刈り等の維持管理が適切に行われ、直ちに営農再開できる農地
- ・補助率：経費の 1 / 10 以内

農地草刈り支援事業 200万円

(担当 : 農業政策課農政企画係)

水田及び畑作農業用の機械を、共同（3戸以上）で購入し、利用する場合に助成します。

【対象となる機械】

トラクター、田植機、コンバイン、野菜移植機・収穫機、スマート農機等で 30 万円以上の機械

【補助率】

購入経費の 2 / 10 以内 (上限額 50 万円)

6次産業推進事業 684万円

(担当 : 農業政策課6次産業・ブランド推進係)

6次産業化のきっかけを作る場として研修会（育成塾）を開催し、商品化に取り組みたい農林漁業者に専門家を派遣します。

また、新商品の開発や6次産業化に必要な施設機械等の整備を支援します。

【補助率】

- (1) 新商品等開発事業 補助対象経費の 1 / 2 以内 (上限額 100 万円)
- (2) 施設・機械等整備事業 補助対象経費の 1 / 2 以内 (上限額 500 万円)

多面的機能支払交付金事業

4億1,187万円

(担当 : 農業政策課農業政策推進係)

農業・農村が有する国土の保全や水源のかん養、自然環境の保全や良好な景観の形成などの多面的機能を維持・発揮するため、農地等の保全管理に係る、次の共同活動に対して交付金を交付します。

(1) 農地維持支払交付金

水路・農道の草刈り、泥上げ等の基礎的な保全活動

(2) 資源向上支払交付金

水路・農道などの軽微な補修、施設の長寿命化のための活動

植栽による景観形成、生き物調査などの農村環境の保全活動

田んぼダムの取り組み

財源 国・県の負担額	3億890万円
市の負担額	1億297万円

4 「地域の特性を生かした、産業や交流が盛んなまち」

(1) 持続可能な農林業の育成と栗原ブランドの確立に取り組みます



くりはらの担い手育成事業

389万円

(担当：農林畜産課農産園芸係)

経営継承・発展等支援事業

地域農業の後継者の育成・確保のため、家族農業経営を始めとする地域農業の中心的農業経営体から農業経営を継承した農業後継者へ、新技術の取得やスマート農業機械導入等による農業経営の向上に必要な取り組みに対する経費の一部を支援します。

- 対象経費：研修費、旅費、機械装置費など
- 補助率：10/10
- 補助上限：100万円

家族農業経営等発展支援事業

家族農業経営等から経営を継承し、経営継承・発展等支援事業の対象者に対し、農業経営の向上に必要な取り組みに対する経費の一部を支援します。

- 対象経費：経営継承・発展等支援事業に準じる
- 補助率：1/2（事業費100万円を超えた経費分に限る。）
- 補助上限：10万円

くりはら和牛の郷づくり支援強化事業

2,000万円

(担当：農林畜産課畜産振興係)

和牛資源の確保と産地づくりを支援するため、栗原市内で生産され、父牛が栗原産の宮城県基幹種雄牛の優秀な繁殖素牛や肥育素牛をみやぎ総合家畜市場から導入した場合に補助金を交付します。



宮城県基幹種雄牛「勝秀好号」(栗原市金成産)

県営ほ場整備事業等負担金

1億457万円

(担当：農村整備課計画調整係)

地域で描いた将来の営農構想を実現するため、担い手の育成を図るとともに、農地の集積を促進し、ほ場の大区画化、用排水施設、農道等の整備を行います。

ほ場整備事業 11地区

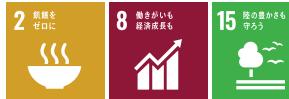
- 《若柳》 大目地区、上畠岡地区
- 《栗駒・鶯沢》 稲屋敷・袋地区
- 《高清水》 東田地区
- 《瀬峰》 迫第四地区、藤田地区、瀬峰地区、藤沢地区
- 《金成》 津久毛地区、有壁地区
- 《志波姫》 上沼地区

財源 市の負担額 1億457万円

(うち市債[借入金] 1億130万円)

4 「地域の特性を生かした、産業や交流が盛んなまち」

(1) 持続可能な農林業の育成と栗原ブランドの確立に取り組みます



有害鳥獣減容化処理施設整備事業 150万円

(担当 : 農林畜産課林業振興係)

有害鳥獣の捕獲後の処理について、埋設処理が大きな負担となることから、減容化処理施設の建設により、有害鳥獣被害対策実施隊員の負担軽減を図ります。

令和5年度については、建設場所の選定と設計を行います。

栗原の美しい森林再生事業 6,227万円

(担当 : 農林畜産課林業振興係)

適切な管理が行われていなかった私有林（人工林）の森林管理を推進し、水源の保全、災害の防止、二酸化炭素の吸収など森林の持つ公益的機能の維持を図ります。

そのため、栗原の美しい森林の再生を目指して、私有林の所有者に対して意向調査を行い、市が仲介役となって、林業経営体等への施業の集約化を行い、森林環境譲与税を財源に間伐作業等を実施します。

森林病害虫防除事業

1,730万円

(担当 : 農林畜産課林業振興係)

松くい虫被害木の適期防除及び伐倒駆除により、被害の拡大を防止します。

また、近年市内でナラ枯れ被害が急増し、被害が拡大する恐れがあることから、被害の蔓延防止を図るために調査をし、適切な防除及び被害木の伐倒駆除等を行います。



防除作業（地上散布）の様子

有害鳥獣対策事業

2,749万円

(担当 : 農林畜産課林業振興係)

鳥獣による農林水産業等被害や人的被害を防止するため、鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣の計画的な捕獲を行います。

また、被害防止のため、電気柵等の防護設備を設置された方に対し購入費用の助成を行います。

さらに、鳥獣被害対策実施隊員を確保するため、装備品の貸与や、狩猟免許及び銃所持許可を取得した方に対する取得費用の助成を行います。

財源	県の負担額	187万円
	市の負担額	2,562万円



被害防止のために設置した電気柵

4 「地域の特性を生かした、産業や交流が盛んなまち」

(2) 産業育成と企業誘致による産業拠点を形成します



新 奨学金返還支援事業 500万円

(担当 : 産業戦略課商工振興係)

市内企業への就職や若者の定住を図るために、市内に居住し、市内の企業に就職した新規学卒者で、奨学金を返還している方に奨学金返還額を補助します。

【制度概要】

- ・対象者 大学、短大等、新規学卒者
- ・業種等 全業種
- ・補助金 20万円を上限に最長5年間助成

新 買い物困難者支援事業 133万円

(担当 : 産業戦略課商工振興係)

県の補助事業を活用し、商工会や地域の中小企業者等が実施する消費者ニーズ調査、小売店の新規開業、移動販売、送迎サービス事業の初期投資額に対して補助します。

【制度概要】

- ・対象 移動販売車の購入など
- ・補助率 県1/2、市1/3、事業者1/6

新 地域通貨事業 34万円

(担当 : 産業戦略課商工振興係)

市内での消費購買等を増やし、より多くのお金を市内で循環させる仕組みづくりとして、電子地域通貨事業を実施します。

【事業内容】

- ・地域通貨運営促進事業
- ニーズ調査の実施等

新 移住・就業対策支援事業 200万円

(担当 : 産業戦略課商工振興係)

東京23区在住者または通勤者の方で、栗原市に移住し、宮城県に登録した中小企業等へ就職した方に、移住支援金を交付します。

【制度概要】

- ・支援金 世帯移住 100万円
単身移住 60万円

【拡充】

- ・18歳未満の子どもを帯同する場合、子ども1人につき、現行30万円から最大100万円に増額

ビジネスチャレンジサポート事業 1,000万円

(担当 : 産業戦略課商工振興係)

市内に店舗や事務所などを開業する方に対して改修費、設備費、店舗等賃借料などの一部を補助します。



補助金を活用して改修したペットサロン

企業立地投資奨励金 4億7,405万円

企業立地促進奨励金 6,527万円

(担当 : 産業戦略課企業戦略係)

【企業立地投資奨励金】

市内に新設・移設・増設した企業に対し、投資規模と市内在住の新規常時雇用者数に応じて、それぞれ投資額の5%から20%までの範囲内で助成します。

【企業立地促進奨励金】

市内に新設・移設・増設した企業に対し、投資規模に応じて、固定資産税相当額の2/3以上を3年間助成します。

4 「地域の特性を生かした、産業や交流が盛んなまち」

(3) 地域資源を生かした広域観光戦略を構築し、栗原市を発信します



栗駒山登山道整備・渋滞対策事業

2, 069万円

(担当: 田園観光課観光交流係)

栗駒山エリアでの観光誘客と観光客の安全確保のため、登山道の整備や、紅葉時期の環境負荷軽減と観光客の利便性向上を目指したシャトルバスの運行などを実施し、交流人口の増加につなげます。



安全な登山道の確保に向けた調査登山の様子



栗駒山でのシャトルバス運行の様子

観光情報総合発信事業

1, 558万円

(担当: 田園観光課観光プロジェクト係)



更新した観光ポータルサイト

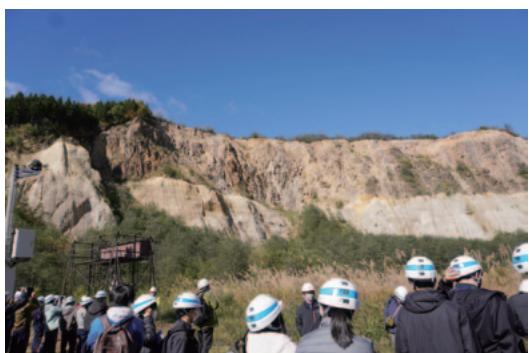
栗原市の魅力を発信し、観光誘客につなげる目的に、令和4年度に更新した栗原市観光ポータルサイト「ぎゅぎゅっとくりはら」を中心にFacebook、Instagram等のSNSや、雑誌広告など様々な媒体を活用して、情報を発信していきます。

また、インバウンド誘客も見据えた各種プロモーションにも積極的に取り組みます。

栗駒山麓ジオパーク推進事業

5, 525万円

(担当: ジオパーク推進室ジオパーク推進係)



荒砥沢地すべり安全対策モニタリングシステム付近での視察対応の様子

栗駒山麓ジオパークビジターセンターを拠点施設に、楽しめる展示の充実を図ります。また、荒砥沢地すべりのモニタリングなどを行い、安全管理を徹底しながら保全と活用を進めます。

栗原の貴重な地質資源などを、子ども達へのジオパーク学習や、ガイド養成、ジオを体感できるプログラムなどに広く活用しながら、栗駒山麓ジオパーク活動を推進します。

5 「市民がまちづくりを楽しめるまち」

(1) 小さなコミュニティを大切にした地域づくりを推進します

■ 地域おこし協力隊事業 9, 848万円 (担当: 市民協働課市民協働男女参画係)

地域の活性化と定住・定着を目的に、平成26年度から都市圏・地方都市の意欲がある人材を積極的に受け入れ、現在、全8事業で多くの隊員が活躍しており、新たに『くりでん』保存活動推進業務を追加募集します。



金成有壁地区「旧宿場町をにぎわす人！」業務の活動の様子

(2) 市民が自ら行うまちづくり活動を支援します

■ 地域集会施設新築改築修繕事業

3, 832万円

(担当: 市民協働課市民協働男女参画係)

地域活動において、様々な事業の拠点となっている集会施設の新築・改築・補修などの整備に対して補助を行います。今年度は1施設の改築と、14施設の補修を予定しています。

また、集会施設の地区有化を進めるためのリフォーム助成やコミュニティ推進協議会の活動拠点整備に対する助成を新たに設け、地域コミュニティの活性化を図ります。



令和4年度整備した集会施設



■ 住民自治活動推進・活動助成事業 9, 155万円 (担当: 市民協働課市民協働男女参画係)

「市民が創るくらしたい栗原」の実現を目指し、各地区の自治会やコミュニティ推進協議会の創意工夫による自立的なコミュニティ活動を支援するため、コミュニティ組織一括交付金を交付します。

■ ご近所助け愛交付金事業 300万円 (担当: 市民協働課市民協働男女参画係)

コミュニティ組織一括交付金事業の選択項目として昨年度から実施している自治会内の班単位等での活動や、近所の高齢者支援を行う際の備品購入費用などについて引き続き助成します。



5 「市民がまちづくりを楽しめるまち」

(2) 市民が自ら行うまちづくり活動を支援します



新 集落支援員設置事業 439万円 (担当:市民協働課市民協働男女参画係)

地域コミュニティ活動の活性化と地域の特色を生かした地域づくりを推進するため、集落の見回りによる課題確認や、住民同士の話し合いなどを進める集落支援員を配置します。

除草機械等貸出事業 20万円 (担当:建設課管理係)

市内の各自治会や河川愛護会等が、国・県道及び市道、生活道路、県・市が管理する河川において除草作業を実施する際に、草刈機械を貸出します。

《貸出機械》歩行式草刈機械（4台）
歩行式斜面草刈機械（2台）

(3) 市民満足度を重視した効率的な行政サービスを行います

新 デジタル推進事業 800万円 (担当:デジタル行政推進室 ICT推進係)

市のDX*推進計画策定や計画を推進するため、民間のノウハウや知見を有するデジタル人材を登用するものです。

* DXとは、Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）の略。ICT（情報通信技術）の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることです。

各種証明書等コンビニ交付サービス事業 778万円 (担当:市民課市民係)

マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストアで各種証明書などが取得できることにより市民サービスの向上を図ります。

[交付対象証明書]

- ①住民票の写し（除票を除く）
- ②印鑑登録証明書
- ③戸籍謄・抄本（除籍を除く）
- ④戸籍の附票の写し（除票を除く）
- ⑤所得課税証明書（現年度分）

財源	利用者の負担額	87万円
	市の負担額	691万円

公共施設最適化推進事業 3億1,280万円 (担当:管財課財産係、教育総務課教育環境係、社会教育課生涯学習係・スポーツ推進係、子育て支援課保育サービス係)

栗原市公共施設最適化計画に基づき、計画的に施設の解体を進め、継続的に発生する管理費用の削減を図るとともに、遊休市有地の処分に取り組みます。



解体予定の旧若柳公民館

主な解体施設

- 《若柳》旧若柳公民館解体工事・監理業務
《鶯沢》旧鶯沢体育館解体工事・監理業務

財源	市の負担額	3億1,280万円
	（うち市債[借入金]）	2億7,770万円

6 重点「放射能対策プロジェクト」

放射性物質による不安を解消し、安心して暮らせるまち



保管牧草堆肥化処理対策事業

7, 363万円

(担当：放射性廃棄物等対策室放射性廃棄物等対策係)

堆肥化処理を基本としながら、農家で保管されている400ベクレル以下の汚染牧草について早急に処理を行うため、今年度は、約17haの草地へ漬き込み処理を実施します。

財源	国の負担額	3, 681万円
	市の負担額	3, 682万円

放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業

81万円

(担当：農林畜産課林業振興係)

栗原産の林産物等について、非破壊式放射能測定装置及びゲルマニウム検出器との比較による「性能検証」を行うことにより出荷制限解除に向けた取り組みを行います。



非破壊式放射能測定装置

放射性物質測定事業

32万円

(担当：農林畜産課畜産振興係)

放射能に対する不安を払拭するため、有機センターの肥料の放射線量を測定します。



測定用検体採取の様子

放射性物質吸収抑制対策事業

243万円

(担当：農林畜産課農産園芸係)

農家が安心して生産に取り組める体制を構築するため、放射性物質の吸収抑制対策として、農家へ「塩化カリ」の配布を支援します。

○塩化カリ配布

そば：21.65ha (40kg/10a)

財源	県の負担額	208万円
	市の負担額	35万円



安全・安心な生産のため「塩化カリ」を散布

7 特別会計・事業会計予算の主な事業



家族介護慰労金支給事業

(介護保険特別会計)

120万円

(担当：介護福祉課認定調査係)

介護保険サービス（年間10日間程度のショートステイ、福祉用具貸与、特定福祉用具販売及び住宅改修を除く）を1年間利用せずに、要介護3以上の高齢者を在宅で介護をしている家族に対し慰労金を支給し、経済的負担の軽減と要介護高齢者の在宅生活の継続を支援します。

慰労金 6万円（年1回）

地域包括ケアシステム構築事業

(介護保険特別会計)

2億563万円

(担当：介護福祉課認定調査係)

市内5か所に地域包括支援センターを設置し、介護・福祉・保健・医療に関する総合的な相談業務や必要なサービス調整を行います。

また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう医療・介護関係専門職の連携促進、高齢者を地域全体で支え合うことができる地域づくりに資する各種事業を実施します。

石綿セメント管更新事業

(水道事業会計)

1億5,440万円

(担当：施設課水道施設係)

水道水を安定して供給するため、老朽化した石綿セメント管を、耐震性の高い丈夫な材質の管に更新する工事を行います。

介護予防・生活支援サービス事業

(介護保険特別会計) 2億2,969万円

(担当：介護福祉課認定調査係)

要支援認定者等に対し、身体機能の維持・改善、介護予防及び自立支援に資するため、地域包括支援センターなどが作成した計画に基づき、指定した事業所などにおいて訪問型サービスや通所型サービスの提供を行います。

また、住民が主体となり、介護予防の取組みを継続して実践できるよう「くりはら元気アップ体操」などの普及推進、集いの場づくりの支援を行います。



くりはら元気アップ体操の様子

水道施設整備事業

(水道事業会計)

2億1,990万円

(担当：施設課水道施設係)

水道水を安定して供給するため、古くなつた水道管を更新するほか、施設を効率的に運用するため、施設の統廃合を進めます。

また、道路改良事業など他の工事に伴う水管の布設替工事を行います。

低水圧・低水量解消事業

(水道事業会計) 150万円

(担当：施設課給排水係)

現在水道をご利用のお客様について、低水圧や低水量などにより、水道給水用加圧ポンプ等を設置する場合に、掛かる費用の1/2に相当する額（1戸当たり上限額30万円）を助成します。

7 特別会計・事業会計予算の主な事業



公共下水道未普及解消事業

(下水道事業会計) 1億2, 556万円
(担当: 施設課下水道施設係)

湖沼や水路などの自然環境を守り、生活の快適性向上を目的に、汚水を処理する管路や施設等を整備します。

〈事業内容〉

下水道管渠布設工事 L=440m
舗装本復旧工事 A=7, 600m²
公共ます設置 11箇所

公共下水道広域化・長寿命化対策事業

(下水道事業会計) 1億7, 218万円
(担当: 施設課下水道施設係)

下水道処理施設の統廃合を進め、効率的で効果的な施設運営を行います。

また、老朽化が進む汚水処理施設の設備や機器の更新を計画的に実施することで、設備の延命化を図り、故障や機能停止による事故の発生を未然に防ぎます。

合併処理浄化槽整備推進事業（市設置型・個人設置型）

(下水道事業会計) 1億1, 280万円
(担当: 施設課下水道施設係)

【市設置型浄化槽】

公共下水道事業・農業集落排水事業が計画されていない区域を対象に、申請に基づき市が浄化槽の設置と維持管理を行います。

【個人設置型浄化槽】

公共下水道事業の計画区域内で、下水道が当分の間整備されない区域について、個人が設置する浄化槽に対して、設置費用の一部を助成します。



合併処理浄化槽設置工事の様子

排水設備設置工事費助成事業

(下水道事業会計) 110万円
(担当: 施設課給排水係)

宅地面積が広いために公共污水までの距離が遠く、工事費がかさむ方を対象に、個人が設置した排水管のうち、最下流合流点から公共までの長さが20mを超える部分に対し、1m当たり3,000円（上限20万円）を助成します。

医療機器等整備事業

(病院事業会計) 7億6, 990万円
(担当: 医療管理課経営管理係)

医療の充実とサービス向上を図るため、市立3病院の医療機器の更新等を行います。



更新予定のX線テレビシステム（若柳病院）

◎問い合わせ先一覧表

議会	
議会事務局	22-1170
総務部	
総務課(市役所代表)	22-1122
人事課	22-1159
財政課	22-1115
管財課	22-1116
税務課	22-1121
危機対策課	22-1149
企画部	
企画課	22-1125
定住戦略室	22-1125
市政情報課	22-1126
デジタル行政推進室	22-1126
市民協働課	22-1164
市民生活部	
市民課	22-3211
環境課	22-3350
クリーンセンター	52-3080
くりはら斎苑	22-4121
衛生センター	33-2301
福祉事務所	22-1340
社会福祉課	22-1340
はげまし学園	22-1623
介護福祉課	22-1350
子育て支援課	22-2360
健康推進課	22-0370
新型コロナウイルスワクチン接種対策室	23-3212
農林振興部	
農業政策課	22-1135
農林畜産課	22-1136
農村整備課	22-1138
放射性廃棄物等対策室	22-1172
商工観光部	
産業戦略課	22-1220
田園観光課	22-1151
細倉マイパーク	55-3215
ジオパーク推進室	24-8836
建設部	
建設課	22-1152
建築住宅課	22-1153
都市計画課	22-1154
上下水道部	
経営課	42-1130
施設課	42-1133
医療局	
医療管理課	21-5631
栗原中央病院	21-5330
若柳病院	32-2335
栗駒病院	45-2211
高清水診療所	58-2020
瀬峰診療所	38-3121
鶯沢診療所	55-3511
花山診療所	56-2013
教育部	
教育総務課	42-3511
学校教育課	42-3512
教育研究センター	42-1157
学校教育支援室	42-1441
社会教育課	42-3514
文化財保護課	42-3515
栗原文化会館	23-1234
若柳総合文化センター	32-6600
図書館	21-1403
消防本部	
総務課	22-1191
警防課	22-8510
予防課	22-1192
栗原消防署	22-8511
東分署	32-2621
北分署	45-2109
南出張所	59-2119
西出張所	54-2120
会計課	22-1143
選挙管理委員会事務局	22-1122
監査委員事務局	42-1120
農業委員会事務局	42-1239
築館総合支所	
市民サービス課	22-1111
築館・志波姫保健推進室	22-1171
築館・志波姫教育センター	23-1236
若柳総合支所	
市民サービス課	32-2121
若柳・金成保健推進室	32-2126
若柳・金成教育センター	32-2127
栗駒総合支所	
市民サービス課	45-2111
栗駒・鶯沢保健推進室	45-2137
栗駒・鶯沢教育センター	45-2225
高清水総合支所	
市民サービス課	58-2111
高清水・瀬峰保健推進室	58-2119
一迫総合支所	
市民サービス課	52-2111
一迫・花山保健推進室	52-2130
一迫・花山教育センター	52-2115
瀬峰総合支所	
市民サービス課	38-2111
瀬峰・高清水教育センター	38-2127
鶯沢総合支所	
市民サービス課	55-2111
金成総合支所	
市民サービス課	42-1111
萩野出張所	44-2001
志波姫総合支所	
市民サービス課	25-3111
花山総合支所	
市民サービス課	56-2111

※組織改編などにより、電話番号が変わる場合がありますが、その際には「広報くりはら」などで随時お知らせいたします。

「市民が創る くらしたい栗原」

令和5年度 「お金の出所と使い道」（栗原市予算概要）
発行・編集 栗原市総務部財政課 財政係
T E L : 0228-22-1115
F A X : 0228-22-0312
E-MAIL : zaisei@kuriharacity.jp

